

富山市地域福祉計画における第2回地域福祉専門分科会からの主な変更点等について
1 富山市地域福祉計画における第2回地域福祉専門分科会におけるご意見等への対応について

No.	頁	該当箇所	ご意見の内容等	計画への記載・対応について
1	17	第2章 地域福祉を取り巻く現状 2 家族・世帯の状況 (1) 世帯の状況	ひとり親世帯が減少していることについて、統計的に誤りがないが、この資料だけでは改善していると捉えかねられず、誤解を生じる恐れがある。	子育て世帯に占めるひとり親家庭の割合を調査したところ、2005年：5.5%、2010年：5.8%、2015年：7.3%、2020年：6.4%となり、一時増加したものの、2020年は減少に転じているため、記載については、このままの記載としたい。
2	57	第4章 地域福祉のめざす方向 1 基本理念	基本理念に、「自分らしく」を追記してはどうか。	基本理念はそのままとし、基本目標Ⅲ（P57）への追記を行った。 (修正前) 安心して暮らせる環境づくり (修正後) 安心して 自分らしく 暮らせる環境づくり
3	71	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅱ－1－2－④ 「災害や事故など緊急時の対応」	施策2の「④災害や事故など緊急時の対応」を、「施策5 自然災害や感染症に備えた対策の推進」として新設したらどうか。	(修正前) 基本目標Ⅱ－1－2 ④ 災害や事故など緊急時の対応 災害や事故など緊急時において、高齢者や障害のある人などの要配慮者のほか、被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実や支援体制づくりの推進に取り組みます。 (修正後) 基本目標Ⅱ－1（P73のとおり） 施策5 災害に備えた対策の推進 ① 地域防災力の向上 災害の発生に備え、自主防災組織の育成を積極的に推進するとともに、地域住民に対する研修、広報、訓練を実施し、防災啓発に努めます。

No.	頁	該当箇所	ご意見の内容等	計画への記載・対応について
4	71	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅱ-1-2-④ 「災害や事故など緊急時の対応」	施策2の「④災害や事故など緊急時の対応」を、「施策5 自然災害や感染症に備えた対策の推進」として新設したらどうか。	② <u>要配慮者の支援体制の確立</u> <u>災害が発生した場合、自力での避難が難しい高齢者や障害のある人などへの速やかな避難支援や安否確認が行えるよう、防災・福祉等の関係機関と連携し、支援体制の確立に努めます。</u> ③ <u>社会福祉施設等における業務継続</u> <u>社会福祉施設等は、災害が発生した場合であっても、最低限のサービス提供を維持していくことが求められていることから、施設等からの要請に応じ、地域と連携しながら、業務の継続を図ります。</u>
5	76	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅱ-2-3-⑥ 「認知症に対する正しい理解の普及啓発」	施策3の「⑥認知症に対する正しい理解の普及啓発」を、「施策4 認知症への支援体制の整備」として新設したらどうか。	認知症の支援体制に関する記載は、個別計画である高齢者総合福祉プランにおいて記載されるため、このままの記載としたい。
6	85	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅲ-2 「人にやさしいまちづくり」	「施策5 合理的配慮の提供の推進」を追加してはどうか。	基本目標Ⅲ-2「人にやさしいまちづくり」における「めざす方向」、「合理的配慮の提供の推進」について記載した。 →そのため、公共的施設や道路などにおけるバリアの解消のほか、住宅や就労機会の確保など、暮らしの全般にわたる環境整備や合理的配慮の提供を推進します。

2 富山市地域福祉計画における第2回地域福祉専門分科会からの主な変更点について

No.	頁	該当箇所	変更内容・理由等	計画への記載・対応について																																						
1	10 ～ 22	第2章 地域福祉を取り巻く現状	最新のデータへの更新。	図表2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、2-10、2-11、2-12、について、各課所管の最新データに更新し、本文中の数値を修正。																																						
2	21	第2章 地域福祉を取り巻く現状 3 地域の主な支援者の状況 (2) ボランティアの状況	増減理由の詳細の記載。	(修正前) 団体登録は、ボランティア活動保険への加入の増加により、令和4年度に増加しました。 (修正後) 団体登録は、 すでに活動されている団体に対し、ボランティア活動保険への加入を図ったこと により、令和4年度に増加しました。																																						
3	45	第3章 地域福祉の課題の検証 1 アンケート調査からみえる課題 (7) 成年後見制度の利用促進に向けて	現行計画策定時のアンケートにおいて、同様の設問を行っていたことから、本文中に、アンケート結果を追記。	(文言の追加) 制度の名称の認知度としては77.1% (平成30年調査: 70.4%) 、制度の内容の認知度としては38.3% (平成30年調査: 33.5%) となります。																																						
4	58	第4章 地域福祉のめざす方向 3 基本目標	図表4-1 地域福祉施策の体系について、施策を追記したことにより修正	(修正前) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本理念</th> <th>基本目標</th> <th>施策の方向</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり</td> <td rowspan="6">基本目標Ⅰ 地域共生社会に向けた人づくり</td> <td rowspan="2">1 ともに支え合う意識づくり</td> <td>1 啓発活動の推進</td> </tr> <tr> <td>2 福祉教育の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 ともに尊重し合う関係づくり</td> <td>1 人権意識の向上</td> </tr> <tr> <td>2 権利の擁護</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 地域福祉を担う人づくり</td> <td rowspan="4">3 再犯防止の推進 (富山市再犯防止推進計画)</td> <td>1 地域福祉の担い手支援</td> </tr> <tr> <td>2 ボランティア活動の推進</td> </tr> <tr> <td>3 新たな担い手の発掘・育成</td> </tr> <tr> <td>1 コミュニティの醸成</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">基本目標Ⅱ 地域福祉がいきづく体制づくり</td> <td rowspan="3">1 支え合う地域づくり</td> <td>2 見守り、問題発見体制の充実</td> </tr> <tr> <td>3 各種団体の活動支援</td> </tr> <tr> <td>4 学校、企業等との連携</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2 寄り添い支える体制づくり</td> <td>1 包括的な相談支援の推進</td> </tr> <tr> <td>2 参加支援の推進</td> </tr> <tr> <td>3 地域づくり活動の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 地域福祉の場づくり</td> <td rowspan="3">1 地域福祉活動拠点の整備</td> <td>2 公共施設の有効活用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり</td> <td>1 情報アクセシビリティの向上</td> </tr> <tr> <td>2 きめ細かな相談支援の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1 福祉サービスを安心して利用できる地域づくり</td> <td rowspan="3">4 成年後見制度の利用促進 (富山市成年後見制度利用促進基本計画)</td> <td>3 福祉サービス事業の充実</td> </tr> <tr> <td>2 安心して暮らせる住まいの確保</td> </tr> <tr> <td>3 能力活用と就労への支援の充実</td> </tr> </tbody> </table>	基本理念	基本目標	施策の方向	施策	誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり	基本目標Ⅰ 地域共生社会に向けた人づくり	1 ともに支え合う意識づくり	1 啓発活動の推進	2 福祉教育の推進	2 ともに尊重し合う関係づくり	1 人権意識の向上	2 権利の擁護	3 地域福祉を担う人づくり	3 再犯防止の推進 (富山市再犯防止推進計画)	1 地域福祉の担い手支援	2 ボランティア活動の推進	3 新たな担い手の発掘・育成	1 コミュニティの醸成	基本目標Ⅱ 地域福祉がいきづく体制づくり	1 支え合う地域づくり	2 見守り、問題発見体制の充実	3 各種団体の活動支援	4 学校、企業等との連携	2 寄り添い支える体制づくり	1 包括的な相談支援の推進	2 参加支援の推進	3 地域づくり活動の推進	3 地域福祉の場づくり	1 地域福祉活動拠点の整備	2 公共施設の有効活用	基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり	1 情報アクセシビリティの向上	2 きめ細かな相談支援の推進	1 福祉サービスを安心して利用できる地域づくり	4 成年後見制度の利用促進 (富山市成年後見制度利用促進基本計画)	3 福祉サービス事業の充実	2 安心して暮らせる住まいの確保	3 能力活用と就労への支援の充実
基本理念	基本目標	施策の方向	施策																																							
誰もが安心して暮らすことのできる地域づくり	基本目標Ⅰ 地域共生社会に向けた人づくり	1 ともに支え合う意識づくり	1 啓発活動の推進																																							
			2 福祉教育の推進																																							
		2 ともに尊重し合う関係づくり	1 人権意識の向上																																							
			2 権利の擁護																																							
		3 地域福祉を担う人づくり	3 再犯防止の推進 (富山市再犯防止推進計画)	1 地域福祉の担い手支援																																						
				2 ボランティア活動の推進																																						
	3 新たな担い手の発掘・育成																																									
	1 コミュニティの醸成																																									
	基本目標Ⅱ 地域福祉がいきづく体制づくり	1 支え合う地域づくり	2 見守り、問題発見体制の充実																																							
			3 各種団体の活動支援																																							
			4 学校、企業等との連携																																							
		2 寄り添い支える体制づくり	1 包括的な相談支援の推進																																							
2 参加支援の推進																																										
3 地域づくり活動の推進																																										
3 地域福祉の場づくり	1 地域福祉活動拠点の整備	2 公共施設の有効活用																																								
		基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり	1 情報アクセシビリティの向上																																							
			2 きめ細かな相談支援の推進																																							
1 福祉サービスを安心して利用できる地域づくり	4 成年後見制度の利用促進 (富山市成年後見制度利用促進基本計画)	3 福祉サービス事業の充実																																								
		2 安心して暮らせる住まいの確保																																								
		3 能力活用と就労への支援の充実																																								

No.	頁	該当箇所	変更内容・理由等	計画への記載・対応について																								
4	58	第4章 地域福祉をめざす方向 3 基本目標	図表4-1 地域福祉施策の体系について、施策を追記したことにより修正	<p>(修正後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本理念</th> <th>基本目標</th> <th>施策の方向</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">誰もが生きがいをもち、安心して暮らすことのできるまちづくり</td> <td rowspan="3">基本目標Ⅰ 地域共生社会に向けた人づくり</td> <td>1 ともに支え合う意識づくり</td> <td>1 啓発活動の推進 2 福祉教育の推進</td> </tr> <tr> <td>2 ともに尊重し合う関係づくり</td> <td>1 人権意識の向上 2 権利の擁護 3 再犯防止の推進 (富山市再犯防止推進計画)</td> </tr> <tr> <td>3 地域福祉を担う人づくり</td> <td>1 地域福祉の担い手支援 2 ボランティア活動の推進 3 新たな担い手の発掘・育成</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">基本目標Ⅱ 地域福祉がいきづく体制づくり</td> <td>1 支え合う地域づくり</td> <td>1 コミュニティの醸成 2 見守り、問題発見体制の充実 3 各種団体の活動支援 4 学校、企業等との連携</td> </tr> <tr> <td>2 寄り添い支える体制づくり</td> <td>1 災害に備えた対策の推進 2 包括的な相談支援の推進 2 参加支援の推進 3 地域づくり活動の推進</td> </tr> <tr> <td>3 地域福祉の場づくり</td> <td>1 地域福祉活動拠点の整備 2 公共施設の有効活用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基本目標Ⅲ 安心して自分らしく暮らせる環境づくり</td> <td>1 福祉サービスを安心して利用できる地域づくり</td> <td>1 情報アクセシビリティの向上 2 きめ細かな相談支援の推進 3 福祉サービス事業の充実 4 成年後見制度の利用促進 (富山市成年後見制度利用促進基本計画)</td> </tr> <tr> <td>2 人にやさしいまちづくり</td> <td>1 ユニバーサルデザインの推進 2 安心して暮らせる住まひの確保 3 能力活用と就労への支援の充実 4 スマートシティ政策の推進</td> </tr> </tbody> </table>	基本理念	基本目標	施策の方向	施策	誰もが生きがいをもち、安心して暮らすことのできるまちづくり	基本目標Ⅰ 地域共生社会に向けた人づくり	1 ともに支え合う意識づくり	1 啓発活動の推進 2 福祉教育の推進	2 ともに尊重し合う関係づくり	1 人権意識の向上 2 権利の擁護 3 再犯防止の推進 (富山市再犯防止推進計画)	3 地域福祉を担う人づくり	1 地域福祉の担い手支援 2 ボランティア活動の推進 3 新たな担い手の発掘・育成	基本目標Ⅱ 地域福祉がいきづく体制づくり	1 支え合う地域づくり	1 コミュニティの醸成 2 見守り、問題発見体制の充実 3 各種団体の活動支援 4 学校、企業等との連携	2 寄り添い支える体制づくり	1 災害に備えた対策の推進 2 包括的な相談支援の推進 2 参加支援の推進 3 地域づくり活動の推進	3 地域福祉の場づくり	1 地域福祉活動拠点の整備 2 公共施設の有効活用	基本目標Ⅲ 安心して自分らしく暮らせる環境づくり	1 福祉サービスを安心して利用できる地域づくり	1 情報アクセシビリティの向上 2 きめ細かな相談支援の推進 3 福祉サービス事業の充実 4 成年後見制度の利用促進 (富山市成年後見制度利用促進基本計画)	2 人にやさしいまちづくり	1 ユニバーサルデザインの推進 2 安心して暮らせる住まひの確保 3 能力活用と就労への支援の充実 4 スマートシティ政策の推進
基本理念	基本目標	施策の方向	施策																									
誰もが生きがいをもち、安心して暮らすことのできるまちづくり	基本目標Ⅰ 地域共生社会に向けた人づくり	1 ともに支え合う意識づくり	1 啓発活動の推進 2 福祉教育の推進																									
		2 ともに尊重し合う関係づくり	1 人権意識の向上 2 権利の擁護 3 再犯防止の推進 (富山市再犯防止推進計画)																									
		3 地域福祉を担う人づくり	1 地域福祉の担い手支援 2 ボランティア活動の推進 3 新たな担い手の発掘・育成																									
	基本目標Ⅱ 地域福祉がいきづく体制づくり	1 支え合う地域づくり	1 コミュニティの醸成 2 見守り、問題発見体制の充実 3 各種団体の活動支援 4 学校、企業等との連携																									
		2 寄り添い支える体制づくり	1 災害に備えた対策の推進 2 包括的な相談支援の推進 2 参加支援の推進 3 地域づくり活動の推進																									
		3 地域福祉の場づくり	1 地域福祉活動拠点の整備 2 公共施設の有効活用																									
		基本目標Ⅲ 安心して自分らしく暮らせる環境づくり	1 福祉サービスを安心して利用できる地域づくり	1 情報アクセシビリティの向上 2 きめ細かな相談支援の推進 3 福祉サービス事業の充実 4 成年後見制度の利用促進 (富山市成年後見制度利用促進基本計画)																								
			2 人にやさしいまちづくり	1 ユニバーサルデザインの推進 2 安心して暮らせる住まひの確保 3 能力活用と就労への支援の充実 4 スマートシティ政策の推進																								
	5	63 67	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅰ-1-2 「福祉教育の推進」 基本目標Ⅰ-3-1 「地域福祉の担い手支援」	<p>すでに記載の内容に加えて、「福祉専門職の教育の推進」についても、福祉人材確保の取り組みや介護保険事業計画とのつながりの観点から、記載を検討すべきではないか。また、介護人材（介護助手など）の確保、支援について記載を検討するべきではないか。</p>	<p>基本目標Ⅰ-3-3に、下記のとおり追記。</p> <p>④ 福祉・介護人材の確保 少子高齢化の進行等により生産年齢人口が減少し、労働力人口の減少も見込まれる中で、恒常的な人材不足に見舞われている福祉・介護サービスの現場において、将来にわたって安定的に人材を確保していくための支援について検討します。 (P69のとおり。)</p>																							

No.	頁	該当箇所	変更内容・理由等	計画への記載・対応について
6	65	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅰ-2-3 「再犯防止の推進（富山市再犯防止推進計画）」	保護司会からの意見をふまえて内容修正し、再犯の状況に係るグラフを追加。	② 保護司会との連携強化と多機関連携 保護司は、犯罪をした人の環境改善や更生を助けることを目的に、保護観察 事件の担当 、生活環境の調整、犯罪予防活動等の再犯防止における重要な役割を担っています。 保護司会との情報共有や連携を強化するとともに、富山県や警察、教育委員会をはじめ、矯正施設、検察庁、家庭裁判所、保護観察所、地域生活定着支援センターなどの県内関係機関との連携により、適切で効果的な地域支援体制の構築を図ります。 保護司や保護司会との情報共有を図るなど連携を強化するとともに、富山県や警察、教育委員会をはじめ、矯正施設、検察庁、家庭裁判所、保護観察所、地域生活定着支援センターなどの県内関係機関との連携により、適切で効果的な地域支援体制や支援者ネットワークの構築を図ります。
6	65	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅰ-2-3 「再犯防止の推進（富山市再犯防止推進計画）」	保護司会からの意見をふまえて内容修正し、再犯の状況に係るグラフを追加。	④ 民間協力者や関係団体の活動支援 地域における再犯防止には、保護司のほか、犯罪をした人の社会復帰を支援する更生保護女性会、BBS会、 更生保護協力雇用主会 等の更生保護ボランティア、更生保護事業協会 や更生保護施設などの更生保護法人 、多くの民間ボランティア団体 や更生保護法人 等の活動に支えられていることから、その活動に対する支援とともに、連携に努めます。

No.	頁	該当箇所	変更内容・理由等	計画への記載・対応について
6	65	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標 I-2-3 「再犯防止の推進（富山市再犯防止推進計画）」	保護司会との調整により修正し、再犯の状況に係るグラフを追加。	⑤ 福祉や保健、医療等の支援を必要とする人への支援 <u>高齢者や障害のある人</u> 、福祉や保健、医療等の支援を必要とする人が <u>犯罪をした場合でも、再犯に陥る要因として</u> 、必要な福祉・保健・医療サービスや住まい、就労、生活困窮への支援等を適切に提供するとともに <u>などの各種支援窓口へのアクセスが容易でない場合がある状況を踏まえ</u> 、矯正施設・保護観察所や <u>社会復帰を支援する相談窓口など</u> といった関係機関と連携し、福祉的支援を必要とする者の把握と、 <u>適切な情報提供</u> や支援の場の提供を行い、地域で生活をおくることができるように努めます。
6	66	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標 I-2-3 「再犯防止の推進（富山市再犯防止推進計画）」	保護司会からの意見をふまえて内容修正し、再犯の状況に係るグラフを追加。	⑥ <u>民間協力者や関係団体の活動生活の安定に向けた支援</u> <u>刑務所出所後出所直後や勾留等を解かれた直後の者は</u> 、生活の基盤となる住居や就労が不安定な <u>こと場合が多く</u> 、再犯の要因にもなっていることから、地域社会で孤立させず、住居確保や安定した就労の確保のため、必要な各種施策や制度等へつなげられるよう、 <u>更生保護施設や関係機関と連携・協力し</u> 、切れ目のない支援を行います。 ⑦ <u>国・県との連携強化</u> <u>国の第二次再犯防止推進計画及や富山県再犯防止推進計画に基づき、それぞれの役割を踏まえ、相互に連携しながら再犯防止に向けた取り組みを推進します。</u> 「再犯の状況」については、P66のとおり。
7	69	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標 I-3-3 「新たな担い手の発掘・育成」	アンケート結果を踏まえた内容を追記。	(修正前) 高齢者のほか、若者も地域福祉の担い手としてその力を発揮できる環境づくりに努めます。 (修正後) 高齢者や若者のほか、 <u>子育てや介護の経験を生かすことが期待される人も</u> 地域福祉の担い手としてその力を発揮できる環境づくりに努めます。

No.	頁	該当箇所	変更内容・理由等	計画への記載・対応について
8	76	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅱ-2-3-⑧ 「障害のある人の地域生活への支援」	支援に係る具体的内容を追記。	障害のある人が地域における支え合いの中で共に生き、地域社会の一員として生きがいや社会的役割を持ち、安心して自分らしい生活を営むことができるよう <u>な、情報提供・意思疎通の支援</u> や地域づくりを推進します。
9	81	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅲ-1-2-① 「身近な相談を受け止める体制の整備等」	地区センターに係る記載内容の見直し	(修正前) 地域住民が身近に立ち寄り、様々な相談ができる73箇所の地区センター、7箇所の保健福祉センターの機能の維持に努めます。 (修正後) <u>地域住民が身近に立ち寄ることができる行政窓口であり、暮らしや生活の話、相談ができる73箇所の地区センター、福祉をはじめとする様々な相談に対応する7箇所の保健福祉センターの機能の維持に努めます。</u>
10	82	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅲ-1-3-③ 「指定管理者制度の導入」	社会福祉事業団について、特別に記載する必要がないため、削除。	多様化する市民のニーズに効果的、効率的に対応するため、市の福祉施設の管理に民間の能力を活用することにより、サービスの向上と経費の節減等を図ります。 <u>なお、現在、障害者通所施設や養護老人ホームなど、市の福祉施設の多くを富山市社会福祉事業団が管理・運営しています。</u>

No.	頁	該当箇所	変更内容・理由等	計画への記載・対応について
11	84	第5章 地域福祉施策の展開 基本目標Ⅲ-1-4 「成年後見制度の利用促進」	担当課による概念図の追加。	概念図については、P84のとおり。

3 パブリックコメント

(1) 実施期間等

- ・実施期間：令和5年12月20日（水）～令和6年1月10日（水）
- ・広報とやま12月20日号で周知
- ・ホームページ、福祉政策課及び市政情報コーナーで意見を募集

(2) 実施結果

ご意見の提出は、ありませんでした。